

琉球・沖縄における移住村落の搖籃

— 沖縄島南部K屋取における移住1世たち —

玉 城 毅

I はじめに

本稿の目的は、沖縄島南部の現地調査に基づいて、移住者が形成した地域社会（屋取）の揺籃期の状況を明らかにすることである¹。

移住者が形成した地域社会一屋取一とは、近世中期以降、首里・那覇に住む士族が沖縄島各地の農村部に形成した集落を指すと一般的にみなされている。士族は、首里王府から系図（家譜）を持つことを許された特権階級の人々であったが、首里王府で就ける職が限られており、近世中期以降、多くの無祿士族が生み出されることになった。無祿士族たちは、沖縄各地の農村部に移住を余儀なくされ、村の周辺部の土地を開拓したり村の共有地を小作したりしながら暮らすようになった。これが屋取の一般像である²。

前近代の沖縄では、村落で土地を共有する地割制度や百姓層の移住禁止の制度が施行されており、百姓は自由に移住できる状況になかった。特に地割制度下の村では、移住者たちは制度の外に置かれ、村落社会の中に正式に位置づけられていなかった。そのため、外部からの移住者が村の中や周辺で生活していくためには村の許可が必要だった。移住者たちは制度に守られず、制度の隙間で何とかやっていかざるを得ないような存在だったが、それでも彼らは自分たちの社会を形成していき、近代以降は地域社会としての自律性も強化されていった。

本稿では、沖縄島南部のK屋取における5つの事例をとりあげて故地を

去って移住した移住1世たちの動向を記述する。それによって、移住者による地域社会形成の初期の特徴を明らかにしたい。

Ⅱ 門中・村・屋取

事例を記述する前に、その理解の前提となる歴史的・社会的背景について述べておきたい。本稿で取り上げる事例は、いずれも門中に関わるものである。門中とは、社会文化人類学的に父系出自集団と規定される親族集団である [田中1982:95-96; 比嘉1983]。歴史的にいようと、門中は近世琉球における身分制度と関連して形成されたものである。

「1609年の薩摩侵攻に続いて、薩摩による琉球総檢地[1611年完了]が行われ、百姓の登録がなされた。続いて、士農分離令[1613年]が発令され、士族と百姓の身分が公的に区別された。さらに、宗門改め[1636年]が発令されて、士族・百姓の身分の区別がますます強化され、1657年には、百姓が那覇に移住するのを禁止する百姓那覇禁止令が発令された。(中略) そして、1689年の系図座の創設により士族層の家譜の編纂事業が始まることになる。ここで、家譜の有無が士族の一員であるか否かの指標になった。このようにして、家譜を伴う門中が一つの『政治体制=身分体制』として誕生した」[玉城1999:27-28]。

このように、身分と系図が一体となって士族を規定していたが、士族は職位とは結びついていなかった。このことは、多くの無祿士族を生みだす要因となつたと考えられる。つまり、系図を持ち門中の一員である人びとが身分上は士族であっても、職を得られなかつたために経済的に貧窮するケースが多く出現したのである。これらの人びとは沖縄各地に移住していった。そして、彼らが形成したのが屋取である。

屋取の多くは村の周辺に形成されたが、近世の村は地割制度の下にあった。地割制度とは耕地の村落共有制度であり、村の成員は一定の耕地が村から配当され、割り当てられた耕地は一定の期間で割り替えられた。耕地が配当されたのは原則的に村の正式のメンバーであり、「地人」あるいは「持地人」と呼ばれた。地割制度は、1903〔明治36〕年の土地整理法施行まで続いた〔仲

吉1928]。地割制下の村では、外部からの移住者が耕地を入手することは困難であった。多くの場合、移住者たちは村の共有地を小作しながら何とか生計を立てるより他に方法はなかった。無祿士族たちは、彼らの身分にも関わらず、経済的には百姓に対して従属的な地位に置かれることが多かったのである[仲吉1928]。屋取は、このような社会状況の中で形成されていった。

地割制下の村の構成員（地人・持地人）は、耕地の配当を受ける権利をもち、同時に納税や夫役の義務を村に対して負っていた。しかし、筆者のフィールドでは、百姓層の移住も確認できる（注2参照）。このことは、近世末期の村において制度と実態が乖離していたことを意味している。つまり、村から離れた農民の存在は制度的にはあり得ないことだが、実際は村から離脱して他の場所に移住した人々が存在していた。本稿で関心を寄せているのは、このような制度から漏れた百姓層の人々と無祿士族の動向である。

III K屋取の移住1世たち³

K屋取とA村

無祿士族層や移動する百姓層が、村の中や周辺部にどのように定着していったのかを沖縄島南部の事例を通してみてゆくことにする。

筆者が調査した沖縄島南部K屋取は、G間切A村⁴の領域内に形成された屋取である。K屋取の人びとはA村を「本村（ムトゥムラ）」と呼んでいる。A村は、人口・面積の規模がG間切で最も大きな村である。17世紀初めの史料「琉球国高究帳」[1635-1648]⁵によると、A村の石高は521石余（うち田314石余・畠206石余）であり、これはG間切（6村）全体の石高の38.7%に当たる。このようにA村が広い耕地をもつ村であったことは、外部からの移住者を受け入れるための条件の1つだったとみることができる。

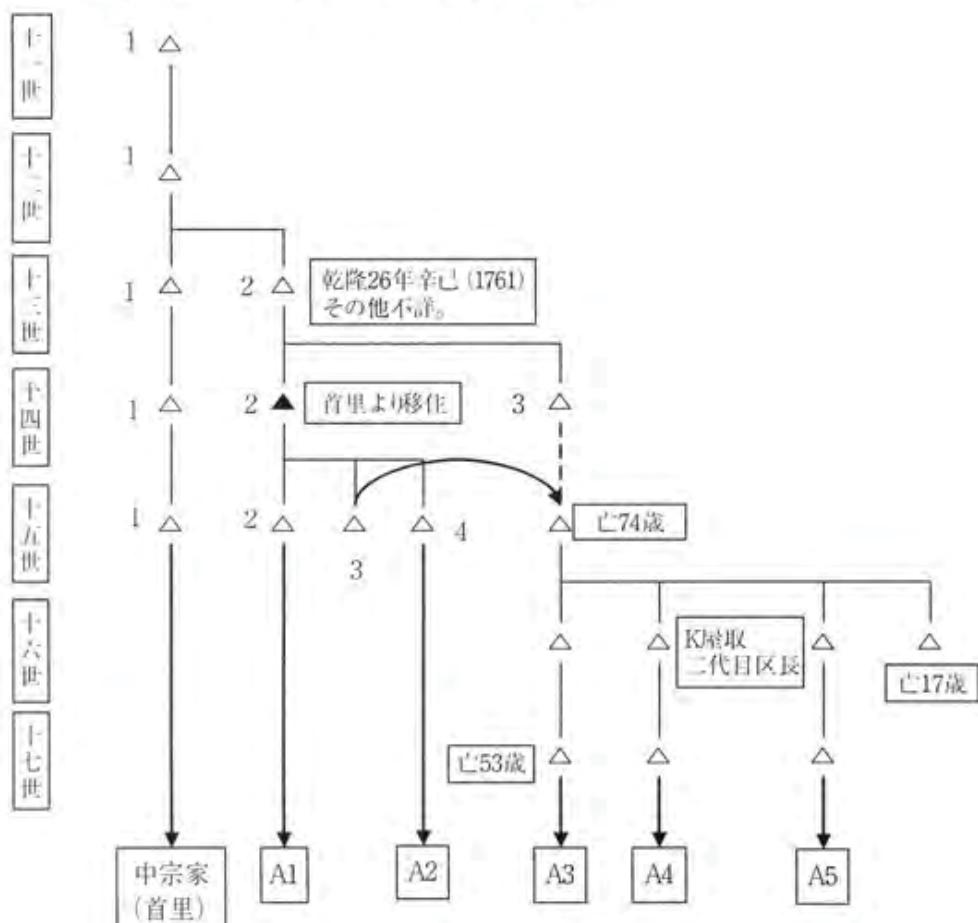
近世初期のA村とG間切各村(5村)の石高

村	17C中頃の石高		
	高頭 (単位:石)	田方	畠方
A	521	314	206
B	283	84	199
C	92	20	72
D	214	140	74
E	177	128	49
F	60		60
合計	1347	686	660

※資料:「琉球国高究帳」[1635-1648] (沖縄県沖縄史料編集所編 1981、pp.123-158)。

※この時期のA村はG間切の東隣のK間切に帰属していた(注4参照)。

事例1 士族系A家(19世紀始め頃首里より移住)

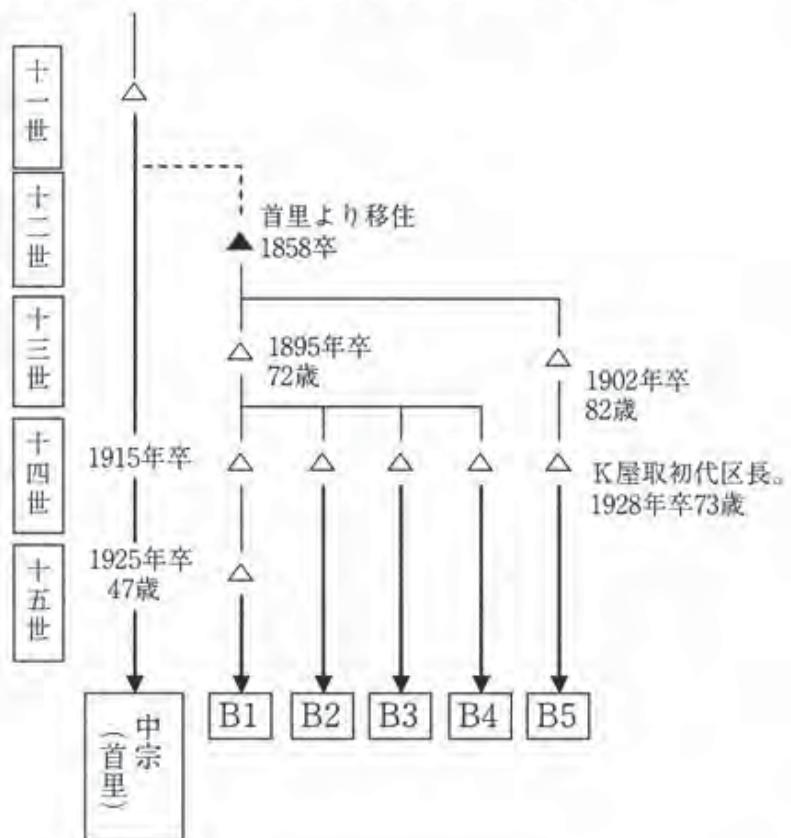


▲: K屋取に移住・定着した人物。

A家は、甘藷の普及や砂糖製法の普及に貢献した人物（1557－1644）を輩出したN氏門中のメンバーである。N氏門中は51冊の家譜を擁する大きな門中であるが⁶、A家は、十一世－1を系祖とする系統の分家である。K屋取に移住したのは、十四世－2だと伝えられている。彼の父（十三世－2）は家譜に記載されているが、移住者とされる人物の記載はない。十四世－2が移住した時期は明確でないが、彼の孫の一人がK屋取の二代目の区長（1912－1916）を務めたことから逆算して、1800年代初め頃に移住したと推定できる。

十四世－2は、首里を離れた後にK屋取の北側に隣接するO間切I村の村学校の師匠を務め、その後にK屋取の本ムラであるA村の村学校の師匠になったと伝えられている。彼がA村に移住したとき、妻と子ども3人（男子）を伴っていた。十四世－2の家族はしばらくA村内に居住していたが、K屋取に居を移すことにした。これは、十四世－2の子どもたちが百姓言葉を使うようになることを怖れたためだという。

事例2 士族系B家⁷（19世紀始め頃首里より移住）



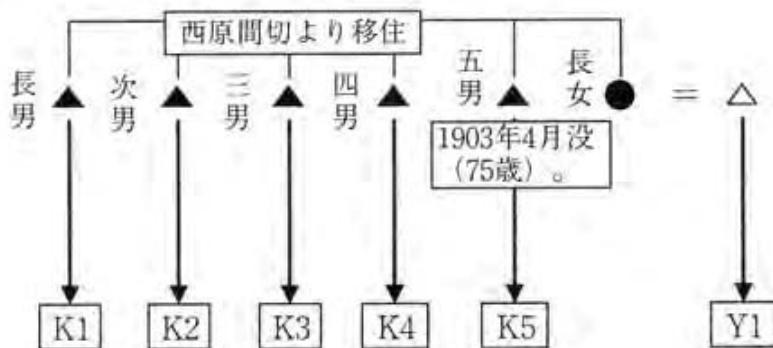
研究ノート

B家は、名門士族のB親方⁸を始祖とするB氏門中のメンバーである。B氏門中の始祖のB親方は、尚元王代（1556－1572）の三司官⁹を務めた人物である。それ以降多くの三司官や親方がB氏門中から輩出されている。B氏は翁氏、馬氏と並ぶ名門氏といわれている。B家は、B氏の宗家の四世次男を系祖とする系統の十二世五男が移住したといわれる¹⁰。

B家では、墓に納められている厨子甕の銘書を記録しており、移住者（B1家十二世）は1858年に亡くなったことが判明している。このことから、1800年代初め頃に移住したと推定できる。B1家十二世は、首里では「紙の着物」を着るほど貧乏をしており、経済的な困窮を理由にA村に移住したと伝えられている。彼は、A村ではムラヤー（自治会組織）の書記を務めた。

A家とB家の移住1世は、首里から移住した士族であり、両者とも読み書きができ、村学校の師匠、ムラヤーの書記といった士族の教養を生かした生業につくことができた。しかし、彼らの子どもの世代からは、農業を営むようになり、教育を受けさせる余裕は無くなっていた。

事例3 百姓系K家（19世紀中頃西原間切より移住）



K屋取近くに移住したのは、6人の兄弟姉妹であった。6人は、まず、K屋取の東に接するK間切K村に移住した。しばらくして、長男と五男はA村の富農家（ウェーキヤー）・Z家に雇われて住み込みの奉公人（イリチリ）として働くようになった。K屋取にZ家の苗代田があり、長男はその田んぼの脇の小屋（ハルバンヤー）に住み込んで働いた。五男はZ家の屋敷に住み込んだ。二男と三男もしばらくすると、KムラからK屋取に移って日雇いの農作

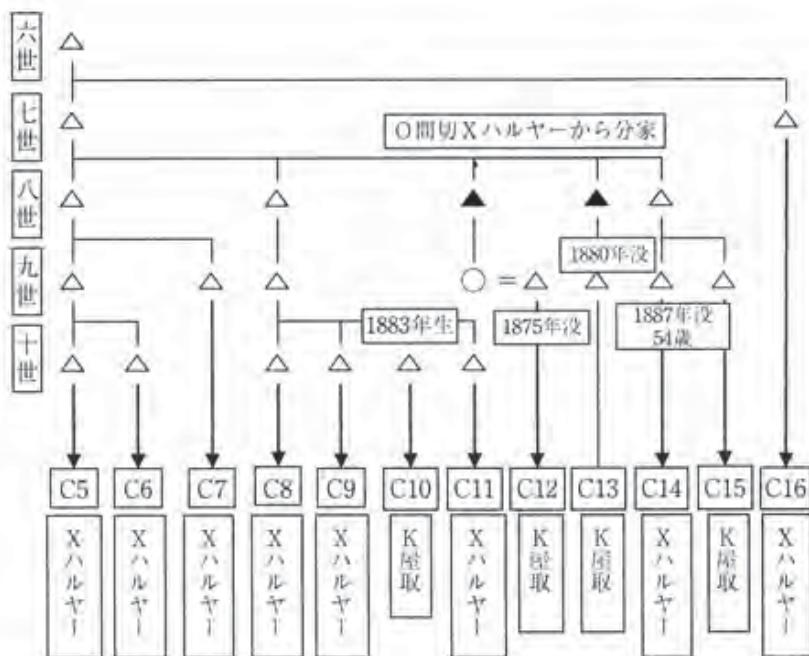
業（ヒヨーサー）などをして働いたというが詳細は不明である。四男はKムラに留まり、末の妹はK屋取に嫁いだ。

移住1世・五男は、Z家で奉公人（イリチリ）として働いていた女性と結婚し、Z家から屋敷用の土地を譲り受けて世帯を構えたといわれている。彼が1903（明治36）年4月に75歳で亡くなっていることから推測して、6人兄弟姉妹が移住したのは1800年代中頃だと思われる。

6人の兄弟姉妹の移住したことは、ほぼ一つの世帯（家内[チネー]）が村から離脱したことを示唆している。ここでは、近世中頃から末期にかけて地割制が変容し、村内部が階層分化してウェーキ（富裕家）層と貧困層が現われ、「家内倒れ（一家破産）」や「身売り」が頻発する状況があったことが想起される[田港1965、1974；仲地2007]。彼らの移住は、「家内倒れ」後展開ではないかと推定される。また、彼らの移住先にA村のZ家という富裕家（ウェーキ）が存在していたことが、K家が定着することを可能にしたともいえる。外部からの移住者にとって富裕家（ウェーキ）の存在は、新しい場所で生活を始めるための一つの条件であったと思われる。

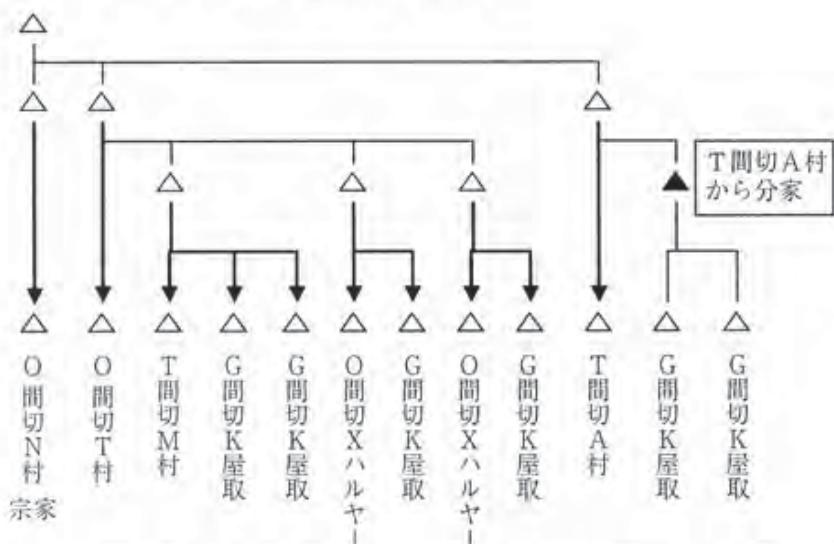
事例4 士族系C門中（19世紀中頃K屋取近隣から分家）

上の3例は、比較的遠い地からの移住の例であるが、K屋取には、近接する別の屋取から分家した人も存在している。士族系C門中と百姓系L門中がその例である。C門中の宗家はK屋取の北側に隣接するO間切のW村にあった。現在、その分家群は、村と間切の境界を越えて存在している。早い時期にK屋取に定着した家は、K屋取の東に近接するXハルヤー¹¹のC5家から分家したC12家とC13家であった。C12家の2代目の当主が1875年に亡くなっているので、K屋取に定着した時期は、近世末期の19世紀中頃だと思われる。



戦前昭和期のC 12家はK屋取有数の富農であったが、C 12家が経済的に展開したのは近代になってからのことではなく、王府から土地を賜ったことで近世期にすでに経済力があったと伝承されている。このことが確認できる資料は得られていないが、屋取に住む無祿士族が、地割制度が敷かれていた近世期にすでに富裕であったという伝承は注目に値する。

事例5 百姓系L門中 (T間切A村から分家)



C門中と同様に、百姓系L門中のメンバーは、近隣から分家によってK屋取に定着した。定着した時期は判然としないが、T間切A村から分家した家

は6代以上続いているといわれており、琉球処分（1879年）頃にはすでにK屋取に定着していたと考えられる。L門中の宗家はO間切N村にあり、そこからの分家は、3つの間切・6つの集落（村・屋取）の境界を越えて散在している。士族系C門中と百姓系L門中の人びとは、K屋取へ移住したというよりも、分家の場所としてK屋取を選んだというべきである。

V おわりに：定着過程のK屋取の特徴

移住1世たちのK屋取への定着状況の特徴をまとめると次のようになる。

- ①K屋取への移住の時期は19世紀前半から後半まで断続的にみられる。
- ②近世において、村や間切の境界を超えた人口移動が、士族層だけでなく百姓層にもあった。このことは、百姓層を土地に緊縛していた地割制度があったにも関わらず、百姓層の実態は流動的であったことを意味している〔玉城2011〕。
- ③移住には首里など遠方からやって来たケースと、近隣地域からの分家の形があった。これは、村や間切の境界が曖昧であったことを意味している。このこともまた、②と同様に近世の百姓層の流動性を示している。
- ④村の境界を越えて士族と百姓の人々が移住・定着したK屋取の状況は、近世の行政制度が十分に機能していなかったことを示しており、近世の村落社会は閉鎖的・安定的ではなかったことがわかる。

移住1世たちは概して貧しかった¹²。K屋取の周辺地域から分家した人々を別にすれば、彼らは故地から離脱せざるを得ない状況にあり、何とかやり直すためにK屋取に移住・定着した。しかし、彼らの孫の世代では、急速な経済的展開を遂げる人々も出現した〔玉城2007〕。移住者の経済的展開の歴史的背景には、近世の流動的な村落社会の状況があった。つまり、村を離脱する人々がいる一方で、そのような人を奉公人として雇い入れる家があるほどに階層が分化していた。このような流動的な状況のいわば隙間にこそ、移住者たちが村に定着する余地があったと思われる。また、K屋取が形成されたA村が広い耕地を有する村であったことは、外部からの移住者が小作地を得る可能性が高く、居住人が集まりやすい環境があったと推測できる。

要約すれば、K屋取は、王府の農村政策や近世的社会制度において、王府行政が十分に届かないような周縁的な場所であったか、あるいは村の境界の曖昧化を許容する程度に近世の社会制度は緩やかだったと考えられる。いずれにしても、流動的な近世琉球社会の状況にこそ、移住者の定着と展開を可能にする社会的条件があったと考えることができる。近世の村落社会は、一般的に想定されているほど安定的・閉鎖的ではなかったのである。

注

- 1 本稿で検討する調査資料は、沖縄島南部のK屋取という地域社会を対象に、2004年4月から2005年3月までに行なったインタビュー調査と文献調査によって得られたものである。
- 2 筆者が調査したK屋取には、士族層以外に多くの百姓層が暮らしており、彼らの移住は近代以前に遡ることがわかった。この点は、既存研究によって知られている屋取と大きく異なっている。
- 3 前節で述べたように、1689年に王府に系図座が設置されて以来、士族は家譜（系図）をもつようになつたが、1879年の琉球処分に伴つて公的な家譜は廃止された。しかし、それ以降も士族たちは自分たちの系譜関係を記録し続けているケースが多い。本節で取り上げる士族系A家・B家・C家とも琉球処分までの公的な家譜をもつてゐる。琉球処分以降の系譜関係は、A家とC家については私的な系図が作成されている。B家の系譜関係は聞き取り調査に基づいて再構成した。百姓系K家とL家には公的な家譜は存在しないが、百姓系の人々も自分たちの祖先の由来に強い関心をもつてゐる。彼らの系譜関係は、聞き取り調査によって再構成した。
- 4 「村」は近世王府の支配の末端の単位であり、「間切」は複数の村で構成される村の上位の行政的地域的な単位であった。村は現在の字に、間切は現在の市町村に対応する。A村は、17世紀後半にK間切からG間切に編入された村である。「G間切A村」と記されるようになるのは「御当国御高並諸上納里積記」[崎浜編1971]や「呉姓家譜」が古い。「呉姓家譜」では、康熙25（1686）年の記事に「G間切A村」がみえる[沖縄歴史情報研究会2000]。それ以前の史料、例えば注5で言及した「琉球國高究帳」[1635-1648]では、A村はK間切の帰属になっている。

梅木哲人は、17世紀の薩摩による支配の確立期に、身分制や士族の知行制が整備されることと関連して村・間切の新設や区分の変更が大規模に行なわれたと指摘している[梅木1983：128]。A村のG間切への編入もそのような歴史的な過度期の状況で行なわれたと考えられる。

- 5 「琉球国高究帳」[沖縄県沖縄史料編集所編1981:123-158]は、宮古・八重山諸島を除く琉球の間切名と村名、および間切高と村高を記載している最古の史料である。梅木哲人は、その成立年代を、いくつかの傍証史料を検討することによって1635年から1648年と推定している[梅木1977:100]。
- 6 N氏門中が51冊の家譜をもっていることは、『氏集』[那覇市企画部文化振興課1976]の記載事項から判明する。『氏集』は、首里王府に保管されていた家譜の目録であり始祖と系祖がわかる。家譜が51冊あるということは、1つの宗家から分かれた50の系祖があることを意味し、家譜の上では50の分節集團が存在することを意味している。
- 7 那覇市企画部文化振興課編1976、那覇市企画部市史編集室1983及び聞き取り調査によって作成した。
- 8 「親方」とは、近世琉球の位階制度において、王族以外の士族が賜った最上位の称号である。親方の称号は王府における職位と結びついており世襲さなかった。
- 9 「三司官」とは、首里王府の実質的な行政の最高責任者である。三司官は親方の中から選挙で選ばれた。
- 10 『氏集』で確認できるが、家譜は沖縄戦で焼失したために、K屋取に移住した人物に関する記録を見ることはできない。
- 11 「ハルヤー」とは屋取の別名であるが、筆者の調査地では小規模な屋取を指すケースもあった。
- 12 士族系C門中のC12家が近世期にすでに富裕であったという伝承は、全ての無祿士族が貧しかったわけではないことを示唆している。それが事実だとすれば、従来の沖縄の歴史的研究や社会文化人類学的研究に対して重要な問題を提起することになる。この問題について筆者は既に口頭発表を行なっているが(地域創造学研究会[2010.2.5])、詳細な検討は別稿に譲りたい。

参考文献

梅木哲人

1977「薩藩統治下の沖縄の農村について」『史潮』2:99-118。

1983「近世間切区分の確立」宮城栄昌・高宮廣衛編『沖縄歴史地図〈歴史編〉』、東京：柏書房。

田中真砂子

1982「出自と親族」渡邊欣雄編『現代の文化人類学：親族の社会人類学』pp.83-108、東京：至文堂。

玉城 育

1999「沖縄の門中と出自：門中研究の反省と課題」『沖縄民俗研究』19:23-52。
2007「兄弟の結合と家計戦術：近代沖縄における屋取の展開と世帯」『文化

研究ノート

人類学』72(3):326-344。

2010 Munchu (Agnatic Kin Group) Formation with Brothers as Focal Agents in Modern Okinawa. in *Annual Report 2009*. Center for the study of Social Stratification and Inequality (The 21st Century Center for Excellence Program, Tohoku University.

2011 「兄弟のつながりから地域社会のまとまりへ：近代沖縄における移住者の社会形成」高谷紀夫・沼崎一郎編『「つながり」の文化人類学：民族誌からのアプローチ』、東北大学出版会。

田港朝昭

1965 「近世末期の沖縄農村についての一考察—地方役人層の動きを中心に—」『琉球大学教育学部紀要』8: 149-163。

1974 「近世末期の沖縄農村の構造と「変容」(1)」『沖縄歴史研究』11: 1-11。

仲地哲夫

1990 「沖縄村落：首里王府の基本政策と村落の階層分化」日本村落史講座編集員会編『日本村落史講座第7巻 生活2 近世』雄山閣出版。

2007 「近世琉球のウェーキ（資産家）と身売り百姓」『南島文化』29: 右1-18)、沖縄国際大学南島文化研究所。

仲吉朝助

1928 「琉球の地割制度」『史学雑誌』39: 441-466。

比嘉政夫

1983 「門中」『沖縄大百科事典』、那覇：沖縄タイムス社。

資料

沖縄県沖縄史料編集所編

1981 「琉球国高究帳」『沖縄県史料前近代1 首里王府仕置』、那覇：沖縄県教育委員会。

沖縄歴史情報研究会

2000 (更新) 「琉球関係文献検索システム」

<http://www.okinawa.oiu.ac.jp/okinawa-cgi/kensel.htm>

小野武夫編

1969 『地方経済史料第9巻』、東京：吉川弘文館。

崎浜秀明編

1971 「御当国御高並諸上納里積記」『沖縄旧法制史料集成第5巻』、東京：崎浜秀明。

琉球・沖縄における移住村落の搖籃

那覇市企画部市史編集室編

1982『那覇市史資料編資料編第1巻7 家譜資料首里系（3）』、那覇：那覇市
史編集室。

那覇市企画部文化振興課編

1976『氏集 首里・那覇』、那覇：那覇市企画部文化振興課。